

グリーン購入法の実施に向けた今後の進め方（案）

1 今後のスケジュール

平成 13 年 1 月	環境物品等の調達に関する基本方針を閣議決定 関係省庁等連絡会議の開催
2 ～ 3 月	地方公共団体に対する説明会の開催 事業者・国民に対する広報活動の実施 ・雑誌への広告掲載等を予定
	国の各省庁等において調達方針を作成準備
4 月 1 日	法律全面施行

2 検討委員会及び作業部会の今後の進め方

特定調達品目については来年以降も必要に応じて（原則として年 1 回）追加・見直しを行うこととする。品目の追加・見直しに当たっては、検討委員会及び作業部会（品目に応じ適宜改組）を開催し検討を行うこととする。

〔参 考〕

平成 13 年 5 月～ 6 月	特定調達品目に関する意見募集（1 カ月程度）
7 月	特定調達品目検討委員会 ・追加品目の提案
7 月～ 9 月	各作業部会において品目及び基準を検討
9 月	特定調達品目検討委員会
9 月～ 10 月	各作業部会において品目及び基準を検討 特定調達品目に関する意見募集（1 カ月程度）
10 月	特定調達品目検討委員会
10 月～ 11 月	パブリックコメントの実施
11 月	特定調達品目検討委員会 （関係省庁間で調整）
12 月	基本方針の変更を閣議決定